

令和5年度 東村山市学童クラブ待機児童対策計画

令和4年5月1日時点の学童クラブ待機児童数

79人

1 学童クラブの待機児童が発生している原因

第2期東村山市子ども・子育て支援事業計画に基づき、児童クラブ総体としては必要な供給量を確保し、全体の半数近い施設において定員割れが生じている一方で、一部のクラブに申し込みが集中しているため。

2 学童クラブの待機児童を解消するための対策

(1) 方針

既存公共施設（児童館等）を最大限に活用した一時的な定員拡張について検討を進めつつ、児童クラブの待機児童が解消するまでの間、放課後に子どもの安全・安心な居場所を提供する新たな事業を検討していくことで、待機児童の解消に努める。

(2) 具体策

例年夏休みを過ぎると、全体で20名から30名の退会者が発生し、また、この時期に入会待機者に入会決定の通知を行うと、高学年を中心に取下げや辞退の意向が多く示される状況にある。結果として年度の下半期を迎える頃には例年待機児童数はゼロとなる実状等を踏まえ、まずは定員に空きのある児童クラブへのあっせんを行う。
なお、年度はじめの待機児童に対しては、待機児童が発生しているエリアにおいて既存公共施設（児童館等）を最大限に活用した一時的な定員拡張について検討を進めつつ、放課後子ども教室とのさらなる連携の可能性や、児童クラブの民営化を進めながら児童館の機能強化を図る中で、児童クラブに限らない新たな子どもの居場所づくりについても検討を進め、総体としての受け入れ体制の充実に取り組む。

3 「学童クラブの待機児童を解消するための対策」を講じることによる効果

児童クラブとしての待機児童数を一定数減らすことができ、また、児童クラブに限らない新たな子どもの居場所づくりについても検討を進めることで、児童館・児童クラブ事業総体としての受け入れ体制の充実を図ることができる。

4 これまでの推移

| | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 小学生児童数 | 7,595 | 7,623 | 7,538 | 7,332 | 7,200 |
| 増減 | — | 28 | ▲85 | ▲206 | ▲132 |
| 登録児童数 | 1,545 | 1,559 | 1,542 | 1,595 | 1,676 |
| 増減 | — | 14 | ▲17 | 53 | 81 |
| 待機児童数 | 45 | 52 | 137 | 4 | 49 |
| 増減 | — | 7 | 85 | ▲133 | 45 |

5 今後の見込

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 累計 |
|--------|-------|-------|-------|----|
| 小学生児童数 | 7,109 | 6,883 | 6,806 | |
| 増減 | -91 | -226 | -77 | |
| 登録児童数 | 1,710 | 1,721 | 1,721 | |
| 増減 | 34 | 11 | 0 | |
| 待機児童数 | 79 | 46 | 0 | |
| 増減 | 30 | ▲33 | ▲46 | |

確保策の手法
(当該年度に新規で実施する手法)

富士見児童館育成室のある複合施設内の一部を活用し、既存クラブの保育面積の拡張を行った。

待機児童が発生している一部のエリアにおいて既存公共施設（児童館）を最大限に活用した一時的な定員拡張について検討・実施する。

待機児童が発生している一部エリアの既存公共施設（児童館等）の活用や、放課後に子どもの安全・安心な居場所を提供する新たな事業について検討する。